

平成 24 年度 第 2 回理事会抄録

日時：平成 24 年 5 月 19 日（土）14：10～16：22

場所：（社）日本作業療法士協会事務所 10 階会議室

出席：中村（会長）、山根、清水（副会長）、荻原（事務局長）、長尾、岩崎（監事）、香山、小林、佐藤、谷、土井、陣内（常務理事）、大丸、苅山、北山、坂井、高島、東、藤井、三澤、森（理事）、岡本（財務部）、五百川（規約委員長）、伊藤（選挙管理委員長）、高木（都道府県士会連絡協議会長）

審議事項

1. **旅費規程の改定について**（五百川規約委員長）一般社団法人への移行に伴い改定する。社員の旅費については、定時総会時は支給。臨時総会時はその都度理事会承認を得て支給する。宿泊費については地方区別の見直しを行った。 承認
2. **次期役員選出の規程とスケジュールについて**（伊藤選挙管理委員長）平成 25 年度は役員改選となるため、それに向け役員選出規程を整備する。審議の結果、社員総会での選任手順については、定数に満たない場合の推薦方法を一部修正した。役員候補者選挙は、社員総会を 5 月開催と仮定し、会員異動の多い年度始めの時期を避けて 3 月までに終了する。 承認
3. **学会時の理事会開催について**（荻原事務局長）昨年度までは学会会期中に総会が開催されていたので、その事前準備、旅費の節約等の意味から理事会を学会時に行ってきたが、総会が独立して開催されることになったため、特別な事情がない限り、学会時ではなく毎月第 3 土曜日に開催する。平成 25 年度の 6 月は 15 日に協会事務所で開催する。 承認
4. **共通症例データベースへの対応について**（小林学術部長）当協会として活用できるか、どのような条件で参画するかの方案を作成した。対象疾患の検討、評価項目の検討、作業療法ではリーズニングの視点が欠かせないので、分析項目を加える選択ボタンの追加等を提示する条件として考えている。学術部の意見を提示する前提で、負担金を拠出し協議会に参画する。 承認
5. **認定作業療法士の認定について**（陣内教育部長）4 月 21 日に審査を実施した。認定作業療法士更新申請者 5 名、新規申請者 13 名、計 18 名認定。 承認
6. **強制退会者の再度入会について**（荻原事務局長）

再度入会希望者 3 名、未納会費は清算済み。 承認

報告事項

1. 平成 24 年度定時社員総会及び懇親会について（荻原事務局長）平成 24 年度定時社員総会は 5 月 26 日（土）13：00～15：00 笹川記念会館国際会議場において、懇親会は 15：30～17：30 同会館 5 階レストラン菊において開催される。

2. 協会組織各部署・各役職の英語表記（修正版）について（中村代表理事）協会組織各部署・各役職の英語表記の修正版を作成したので、確認の上、訂正があれば事務局まで連絡いただきたい。

3. 広告が可能となった医師等専門性に関する資格名等について（陣内教育部長）医療広告の提出に関する基準についての照会文書に対して電話回答があったが、はっきりした回答は得られなかった。今後、材料を揃えて確認していくような打ち合わせを継続する。

4. 平成 24 年度改定の結果と分析（身障、精神、認知症）について（東・苅山制度対策副部長・高島理事）5 団体の要望として 13 項目の要望をしたうち 8 項目が通り、単独要望に関しては通らなかった。今後、複数の団体で要望をする形を取りたいと考えている。

5. 平成 23 年度制度対策部調査（身体障害領域）報告について（東制度対策副部長）定期調査のうち身体障害領域の報告がまとまった。今後随時各領域について報告する。

6. 要望書の提出について（三澤制度対策副部長）以下の要望書を提出した。内容についてはホームページに掲載済み。1) 特別支援教育に関する要望（提出先：文部科学省）2) 障害者総合支援法に基づく障害福祉サービスの事業・施設等に関する要望（提出先：厚生労働大臣）3) 国家試験合格後の免許発行時期の前倒しに係る要望の作成・提出について：今後三協会でも検討する。

7. 宮城県での訪問リハ事業所立ち上げについて（土井理事）宮城県で 3 月 16 日申請、4 月中旬、国からの認可がおりた。岩手、宮城、福島 3 県で認可がおりている。県から質を担保できるような事業の設置についての打診があった。協会としてどのようなスタンスで形にしていくか、県と折衝を続けたい。

8. JANNET（障害分野 NGO 連絡会）役員（幹事）立候補について（佐藤国際部長）従来は代表を派遣していたが、制度が変更になったために立候補（研修担当）することになった。

9. 第 10 回協会・都道府県士会合同役職者研修会のプログラム（案）について（森士会組織担当理事）7 月 28 日（土）～29 日（日）、日本工学院専門学校において開催する。プロ

グラム案が提示され、出された意見をもとに調整する。

10. 渉外活動報告 文書報告

11. 会員処分の確定について（中村代表理事）会員処分について当該者に連絡し、異議申立期間が経過したが、異議が出されなかったため処分が確定した。

12. その他 陣内理事：4月理事会で検討事項となっていた WFOT 認可校卒業生は学士号もしくは同等の資格を有することを最低基準にする方針の作成について、政府の政策においても当面は困難であるものの、WFOT から WHO を通じて提案する、準学士がどのような位置づけか確認する等の議論が教育部の中であった。作業療法学全書について、本年度の事業計画の中に含まれる「作業療法士教育のガイドライン」との整合性を考えつつ進めていく。香山理事：4月末に厚生労働省社会・援護局精神関連の検討会がいくつか開催され、精神医療機能分割と職員の適正配置に関する検討会に荻原事務局長と出席した。中村代表理事：リハビリテーション教育評価機構が法人化された。ケアマネジャーの質の検討委員会に厚労省の委員として3団体代表で出席している。ケアマネジャーの質に対する研修を検討する会に出席している。方向性が出たら報告する。山根副会長：宮崎学会に WFOT より 2014 年世界大会担当役員が出席し、チームジャパンの会議を開く。各理事には PR を含めた連携及び積極的に交流していただきたい。